

人権を考える

2011 / 秋

12月9日
(金)

講演テーマ：「多文化社会で育つマイノリティの子供たちの人権と『複文化アイデンティティ』の保障へ向けて—『欧州評議会』の取り組み」

講師：マイケル・バイラム 氏
(イギリス ダーラム大学教育学部 名誉教授
Professor Emeritus, School of Education,
University of Durham, 欧州評議会・言語
政策部局 プログラム・アドヴァイザー)

時間：10時40分～12時10分

場所：千里山キャンパス
尚文館 マルチメディアAV大教室
<映像中継>

高槻キャンパス 大学院棟 TD106教室
高槻ミューズキャンパス 西館 M304教室
堺キャンパス A棟 会議室C

通訳：杉谷 眞佐子 外国語学部 教授

※講演はドイツ語で行われ、日本語に通訳されます。

関西大学

「多文化社会で育つマイノリティの子供たちの人権と『複文化アイデンティティ』の保障へ向けて—『欧州評議会』の取り組み」



イギリス ダーラム大学教育学部 名誉教授
Professor Emeritus, School of Education, University of Durham
欧州評議会・言語政策部局 プログラム・アドバイザー

マイケル・バイラム 氏

プロフィール

- 1980年より2008年までイギリス・ダーラム大学・教育学部で言語／外国語教育研究、異文化理解教育、教員養成課程の教授。
- 欧州評議会のプログラム・アドバイザーとして欧州諸国、特に民主化後の東欧諸国の言語教育政策に関わる。欧州のみならず、ニュージーランド、中国、マレーシアなどの大学・諸機関で、多文化社会での平和共存という観点から講演・教育活動を行う。
- 主要著書
 - Editor: *Routledge Encyclopedia of Language Teaching and Learning*. London: Routledge, 2001 —second edition in preparation for 2012
 - Joint editor (with A. Nichols and D. Stevens) *Developing Intercultural Competence in Practice*. Clevedon: Multilingual Matters.
 - Joint editor and contributor (with G. Alred and M. Fleming) *Intercultural Experience and Education*. Clevedon: Multilingual Matters.
 - With J-C. Beacco *Guide for the Development of Language Education Policies in Europe*. (Draft 1) Strasbourg: Council of Europe
(www.coe.int/lang)

- Editor *Intercultural Competence*. Strasbourg: Council of Europe.
- Editor with G Alred and M Fleming *Education for intercultural citizenship* Clevedon: Multilingual Matters.
- Author: *From Foreign Language Education to Education for Intercultural Citizenship* Clevedon: Multilingual Matters.

講演概要

「ヨーロッパ」というと「欧州連合」(European Union) が世界的に知られている。しかし、度重なる戦争で多くの人命が喪われ国土が疲弊した背景には、長年の相互不信や偏見の積み重ねもあったことは否めない。「平和共存」を求め戦後出発した欧州が先ず試みたことは、お互いの言語や文化を学び、相互理解を進める教育であった。それはしかし、人権思想に基づいた言語文化の教育で、そのような理念の実現を目指す組織として1949年、ドイツとの国境に近いフランス、ストラスブールに設立されたのが「欧州評議会」(Council of Europe, 「欧州審議会」「欧州会議」という訳もある)であった。その後、1953年「欧州人権憲章」が採択され、その理念は、後の「欧州連合」にも引き継がれている。

欧州評議会はその後、欧州文部大臣会議等を通じて歴史教育や言語教育の改善に努めてきた。なかでも相互の言語・文化を学ぶ教育は平和教育の重要な手段とみなされ、言語政策部局を開設し欧州の専門家による国境を越えた活動を展開している。

そのような欧州評議会が最近大きな課題として取り組んでいるのは、各国の移民労働者の急増など、様々な意味での「マイノリティ」の増加とその子供たちの言語・文化教育である。その基盤には、言語教育は単にスキル習得の問題ではなく、アイデンティティ形成の重要な領域である、という認識がある。いわゆる「傷つきやすい学習者たち」(‘vulnerable learners’) が置かれた具体的な状況や、彼らの複数言語・複数文化学習を支援するために、欧州評議会が国境を横断してどのような活動を行っているか、その可能性や問題点について、多くの視覚資料を用いて論じる予定である。

2011年度 秋季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学教職員、学生諸君の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て、毎年春と秋の2回、人権週間を設定し、本学独自の人権啓発行事を開催しています。秋季の人権啓発行事は、1997年以来「国際人権週間」と位置付けられ、幅広い観点から人権に関わる講演会が開催されてきました。

本学が人権問題を現代の重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してからすでに30年を越える年月が経過しています。その間、様々な企画が立てられ実行されてきました。とりわけ、冊子『ほんとうに大切なこと』の発行および人権問題研究室の設置が本学の人権擁護・啓発の取り組みの重要な柱になっています。

その他にも、毎年度の新入生歓迎特別行事の開催、教職科目・全学共通科目・基礎科目・各学部専門教育科目における人権問題を扱う必修科目ないし選択科目の開講など、不断の努力が続けられています。また、さらなる取り組みを検討する組織として人権問題委員会があり、新しい動向の把握や新企画の立案などの活動をつづけています。

講演を通して、私たちにできること、考えなければならないこと、「人権」とは何かなどを一人ひとりが考えるための一助になればと思います。

多数の方々が聴講され、人権意識を高めていただくことを希望します。

2011年11月1日

関西大学